物価２

令和5年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

都道府県名	福島県
地方公共団体名	福島市
都道府県・市町村コード(5桁)	07201
担当部局課名	財務部財政課
担当者氏名	佐藤佑樹
電話番号	024-525-3704
メールアドレス	zaisei@city.fukushima.lg.jp

交付対象経費（地方単独事業費）	
国のR5補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額①	741,007
国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　給付費　交付限度額②	1,925,000
国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　事務費　交付限度額③	65,113
国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費　交付限度額④	554,100
国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費　交付限度額⑤	14,715
国のR5予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥	－

（単位：千円）

既配分額 国のR5補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額①	－
既配分額 国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　給付費　交付限度額②	1,458,520
既配分額 国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　事務費　交付限度額③	52,080
既配分額 国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費　交付限度額④	－
既配分額 国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費　交付限度額⑤	－
既配分額 国のR5予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥	－

今回配分予定額 国のR5補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額①	513,253
今回配分予定額 国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　給付費　交付限度額②	364,630
今回配分予定額 国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　事務費　交付限度額③	13,023
今回配分予定額 国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費　交付限度額④	554,100
今回配分予定額 国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費　交付限度額⑤	14,715
今回配分予定額 国のR5予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥	－

配分予定額計 国のR5補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額①	513,253
配分予定額計 国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　給付費　交付限度額②	1,823,150
配分予定額計 国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　事務費　交付限度額③	65,113
配分予定額計 国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費　交付限度額④	554,100
配分予定額計 国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費　交付限度額⑤	14,715
配分予定額計 国のR5予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥	－
配分予定額計	2,970,331

国のR5補正予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額①（令和5年11月通知分）	513,253
国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分) 給付費　交付限度額②（令和5年11月通知分）	1,458,520
国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分) 給付費　交付限度額②（令和6年1月通知分）	364,630
小計　交付限度額②	1,823,150
国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分) 事務費　交付限度額③（令和5年11月通知分）	52,090
国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分) 事務費　交付限度額③（令和6年1月通知分）	13,023
小計　交付限度額③	65,113
国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分) 給付費　交付限度額④（令和5年12月通知分）	1,711,750
国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分) 事務費　交付限度額⑤（令和5年12月通知分）	139,029
国のR5予備費分(給付支援サービス分) 交付限度額⑥（令和◆年◆月通知分）	－

本省経過希望額（R5補正予算により措置された推奨事業メニュー分交付限度額①に係る希望額） 小計：自動計算分＋手動入力分（交付限度額①を上限とする）	
自動計算分	－
手動入力分	－
本省経過希望額（R5補正予算により措置された低所得世帯支援枠分(給付費)交付限度額②に係る希望額）	－
本省経過希望額（R5補正予算により措置された低所得世帯支援枠分(事務費)交付限度額③に係る希望額）	－
本省経過希望額（R5予備費により措置された給付金・定額減税一体支援枠分(給付費)交付限度額④に係る希望額）	1,157,650
本省経過希望額（R5予備費により措置された給付金・定額減税一体支援枠分(事務費)交付限度額⑤に係る希望額）	124,314
本省経過希望額（R5予備費により措置された給付支援サービス分　交付限度額⑥に係る希望額）	－
交付限度額計	4,252,295

		Ｎｏ	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事メニュー	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B 1 国の R5補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B 2 国の R5補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費	B 2 国の R5補正予算分（交付限度額③）（低所得世帯支援枠分）事務費	B 3 国の R5予備費（交付限度額④）（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費	B 3 国の R5予備費（交付限度額⑤）（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費	B 4 国の R5予備費（交付限度額⑥）（給付支援サービス分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要 ①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	移替先 特定事業者等支援	総務省 個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP, 広報紙など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考2	備考3	自治体での予算区分
												合計	3,299,935	3,299,935	741,007	1,925,000	65,113	554,100	14,715	－	－														
業押禁止法の対象範囲	住民税均等割非課税世帯への支援（低所得枠）	1	R5.補正	推奨事業・低所得	○	○	○	生活支援特別給付金【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－		2,001,693	2,001,693	11,580	1,925,000	65,113	－	－	－	－	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税非課税世帯 27500世帯×70千円 事務費　76693千円 事務費の内容 （需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 人件費 として支出） ④R5年度分の住民税非課税世帯（27500世帯）	－	○	－	R6.1	R8.3	対象世帯に対して令和6年1月までに支給を開始する	ホームページ等	対象分野に関連しない			R5補正（地）
	住民税均等割のみ課税世帯への支援（一体給付）	2	R5.補正・予備	推奨事業・一体支援	○	○	○	生活支援特別給付金【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－		419,496	419,496	14,006	－	－	395,600	9,890	－	－	①物価高が続く中でR5年度分の住民税均等割のみ課税世帯への支援を行うことにより、生活を維持する。 ②R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 3,956世帯×100千円 事務費　23,896千円 ※事務費の内容（需用費、役務費、業務委託費、人件費として支出） ④R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯(4,500世帯)	－	○	－	R6.3	R8.3	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ等	対象分野に関連しない			R5補正（地）
	こども加算（一体給付）	3	R5.補正・予備	推奨事業・一体支援	○	○	○	生活支援特別給付金【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－		168,746	168,746	5,421	－	－	158,500	4,825	－	－	①物価高が続く中で18歳以下の児童を扶養するR5年度分の住民税非課税世帯、住民税均等割のみ課税世帯への支援を行うことにより、生活を維持する。 ②18歳以下の児童を扶養するR5年度分の住民税非課税世帯、住民税均等割のみ課税世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　3,170人×50千円 ※給付対象児童の内訳 ・R5年度分の住民税非課税世帯で扶養する児童2,600人 ・R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯で扶養する児童570人 事務費　10,246千円 ※事務費の内容（需用費、役務費、業務委託費、人件費として支出） ④18歳以下の児童を扶養するR5年度分の住民税非課税世帯、住民税均等割のみ課税世帯(1,930世帯)	－	○	－	R6.2	R8.3	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	ホームページ等	対象分野に関連しない			R5補正（地）
※事務運搬費参照	新たに住民税非課税等となる世帯への支援（一体給付）	4											－	－	－	－	－			－															
	調整給付（一体給付）	5											－	－	－	－	－			－															
	給付支援サービス（一体給付）	6											－	－	－	－	－	－	－																
	住民税均等割非課税世帯等への支援に係る本体分の事業費	7											－	－				－	－	－	－														
	一体給付に係る本体分の事業費（上乗せ1・予備費）	8											－	－	－	－	－			－	－														
対象範囲外	住民税均等割非課税世帯等への支援分の事業費（上乗せ2・推奨分）	9											－	－		－				－															
		10	R5.補正	推奨事業	○	○	○	福島市デジタルくーぽん事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	③消費下支え等を通じた生活者支援		710,000	710,000	710,000							①市民を対象に1,500円分または2,500円分のプレミアム付き電子クーポン、または1,500円分の紙クーポンを発行し、コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響を受けた市民生活の支援と、疲弊した地域経済の下支えを図る。 ②、③利用店舗への負担金、販売業務委託料、サポートデスク委託料、市公式LINE改修 Ⅰ　利用店舗への負担金 2,500円×134,500人＝ 336,250千円 1,500円×134,500人＝ 201,750千円 Ⅱ　クーポン券販売等業務委託料　154,000千円 Ⅲ　サポートデスク委託料、市公式LINE改修　18,000千円 ④全市民	－	－	－	R5.12	R8.3	269,000人分の利用を目指し、538,000千円の経済効果を見込む。	HP、市政だより等	運輸交通・物流・観光事業者			R5補正（地）
		11											－	－																					
		12											－	－																					
		13											－	－																					
		14											－	－																					
		15											－	－																					
		16											－	－																					
		17											－	－																					
		18											－	－																					
		19											－	－																					
		20											－	－																					
		21											－	－																					
		22											－	－																					
		23											－	－																					
		24											－	－																					
		25											－	－																					
		26											－	－																					
		27											－	－																					
		28											－	－																					
		29											－	－																					
		30											－	－																					
		31											－	－																					
		32											－	－																					
		33											－	－																					
		34											－	－																					
		35											－	－																					
		36											－	－																					
		37											－	－																					
		38											－	－																					
		39											－	－																					
		40											－	－																					